

## 9. 計画の達成状況の評価

### 9.1 取組状況の評価体制、評価、検証

本計画における目標の達成に向けた施策・事業の取組の継続的な実施にあたり、7-2 で示した評価指標に基づいたモニタリングを実施しながら、施策・事業の実施効果、地域の実態との適合性等について検証・評価を実施し、実情に応じたものとなるよう、計画の見直しを実施していくことが重要である。

取組の評価については、本計画の策定主体である「北海道後志地域公共交通活性化協議会」において行うこととし、9-3 に示す PDCA サイクルにより検証を実施していく。なお、今後における継続的な検証は、9-4 の協議会の開催スケジュールにより実施していくこととする。

また、本計画における目標の達成に向けては、関係自治体・交通事業者のみならず、各種団体や地域住民などの協力も必要不可欠なものであり、本地域における関係する多様な主体が一体となって取組を進めていくことが重要となる。

このことから、本地域における各関係者の役割を整理し、それぞれの役割に基づき、将来を見据えた持続的な公共交通ネットワークの構築に向け、取組を推進していく。

表 9-1 取組状況の評価体制（北海道後志地域公共交通活性化協議会委員名簿）

| 区分     | 組織名    | 区分    | 組織名                |
|--------|--------|-------|--------------------|
| 北海道運輸局 | 札幌運輸支局 | 交通事業者 | 北海道中央バス(株)         |
| 関係市町村  | 小樽市    |       | ニセコバス(株)           |
|        | 島牧村    |       | 道南バス(株)            |
|        | 寿都町    |       | 小樽ハイヤー(株)          |
|        | 黒松内町   |       | 後志地区ハイヤー協会         |
|        | 蘭越町    |       | 北海道旅客鉄道(株)         |
|        | ニセコ町   | 労働組合  | 北海道地方交通運輸産業労働組合協議会 |
|        | 真狩村    |       |                    |
|        | 留寿都村   | 道路管理者 | 北海道開発局             |
|        | 喜茂別町   |       | 小樽開発建設部            |
|        | 京極町    |       | 北海道後志総合振興局         |
|        | 俱知安町   |       | 小樽建設管理部            |
|        | 共和町    | 警察    | 北海道警察本部            |
|        | 岩内町    | 民間団体  | 後志地区               |
|        | 泊村     |       | 身体障害者福祉協会          |
|        | 神恵内村   |       | 北海道高等学校 PTA 連合会    |
|        | 積丹町    |       | 後志支部               |
|        | 古平町    |       | 後志観光連盟             |
|        | 仁木町    |       | 小樽商科大学             |
|        | 余市町    | 北海道   | 後志総合振興局            |
|        | 赤井川村   |       |                    |
|        | 長万部町   |       |                    |

表 9-2 取組の推進に向けた各関係者の役割及びその内容

| 関係者              | 役割           | 内容   |
|------------------|--------------|--|
| 後志総合振興局<br>関係市町村 | 施策の検討・実施等    | 地域の交通に対するニーズの実態把握<br>各種公共交通に関する施策の実施<br>資金の調達等 |
| 交通事業者            | 安全な運行の確保等    | 公共交通の安全な運行<br>乗降状況のモニタリングの協力等                  |
| 地域住民             | 公共交通の積極的な活用等 | 公共交通の積極的な利用<br>利用促進策の実施<br>公共交通の改善に向けた提案・要望等   |

## 9.2 目標達成状況のモニタリング方法

本計画の目標の達成状況に関するモニタリング方法として、評価指標と目標値、評価指標の測定方法を以下に示す。指標値の測定は、毎年度実施し、計画期間中における目標の達成状況を継続的にモニタリングする。

表 9-2 目標達成度の評価指標のモニタリング方法

| No  | 目標         | 数値指標                           | 現状値                         | 目標値                         | 指標値の測定方法  |
|-----|------------|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---|
| 指標① | 目標①<br>目標② | 広域交通の日あたりの平日運行便数※1             | 236<br>便/日<br>(2021 年度)     | 236<br>便/日<br>(2026 年度)     | 広域交通の運行事業者（3社）からの提供データによる確認（毎年 6 月頃に前年度の運行便数データを収集） |
| 指標② |            | 公的資金が投入されている広域交通の収支率（補助金適用前）※2 | 37.2<br>%<br>(2021 年度)      | 37.2<br>%<br>(2026 年度)      | 広域交通の運行事業者（3社）からの提供データによる確認（毎年 6 月頃に前年度の収支率データを収集）  |
| 指標③ | 目標③        | 後志地域の路線バスのドライバー数※3             | 293<br>人<br>(2021 年度)       | 293<br>人<br>(2026 年度)       | 広域交通の運行事業者（3社）からの提供データによる確認（毎年 6 月頃に前年度末のドライバー数を収集） |
| 指標④ | 目標④        | 乗換環境向上のための運行見直し・拠点整備の実施件数      | —                           | 10<br>件/5 年<br>(2022-2026)  | 市町村（21箇所）と運行事業者（3社）への調査による確認（毎年 6 月頃に前年度の実施状況を調査）   |
| 指標⑤ | 目標⑤<br>目標⑥ | 広域交通の利用者数※4（通常期平日）             | 3,700<br>人/日<br>(2020.4-10) | 3,700<br>人/日<br>(2026.4-10) | 広域交通の運行事業者（3社）からの提供データによる確認（毎年 6 月頃に前年度の輸送人員データを収集） |
| 指標⑥ |            | 関係機関による地域住民・来訪者の公共交通利用促進策の実施件数 | —                           | 10<br>件/5 年<br>(2022-2026)  | 市町村（21箇所）と運行事業者（3社）への調査による確認（毎年 6 月頃に前年度の実施状況を調査）   |

※1 当地域において運行されている高速バス及び主に広域交通を担う路線バスの平日の運行便数（往復計）を合計（付属資料 P146～参照）

※2 当地域において運行されている地域間幹線系統、広域生活交通路線及び市町村生活バス路線の補助対象経費における収支合計

※3 当地域の乗合バスを運行している営業所所属のドライバー数を合計

### 9.3 評価結果を踏まえた計画の見直し (PDCA サイクル)

本計画 (Plan) の推進にあたり、計画期間である 5 年間において、毎年度、施策・事業の実施状況 (Do) を確認した上で、目標の達成状況（数値指標）を評価 (Check) し、必要に応じて、施策・事業の見直し (Action) を検討する。

施策・事業の見直し結果を踏まえて、必要に応じて計画を改定するとともに、施策・事業の予定に反映し (Plan)、着実に施策・事業を実施 (Do) していく。

本計画は、上記の PDCA サイクルを回しながら進捗を管理して運用する。なお、PDCA サイクルによる運用にあたっては、毎年度、北海道後志地域公共交通活性化協議会を開催し、構成機関の認識の共通化を図りながら進める。

### 9.4 今後の協議会の開催スケジュール（案）

継続的で実効性のある施策の実施に向け、9.3 による PDCA サイクルを行いながら計画を推進していくため、以下のスケジュールにより「北海道後志地域公共交通活性化協議会」を開催していく。

なお、取組の実施状況などにより、事業（評価指標）の見直しに向けた協議会の開催が必要となった場合などについては、以下のスケジュールによらず随時開催するなど、状況に応じた協議を実施していく。

図 9-1 目標達成度の評価指標のモニタリング方法

